２００６年０５月１０日（新様式第２版）
２００２年１０月１０日（新様式第１版）　　届出番号 ： 13B3X00365000521

器４２　医療用剥離子
一般医療機器　歯科用起子及び剥離子　JMDN70683000

ダイヤチッププライヤー

【性能，使用目的，効果又は効能】
口腔内での異物、補綴物の除去に用いる器具である。
嘴部先端にダイヤモンドを電着してあるので滑ることなく確実に把持出来る。

【使用上の注意】
1　**注意事項の厳守**：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守り、目的以外の使用はしない事。

2　**使用者の限定**：本品は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

3　**目的外使用の禁止**：テンポラリー、鋳造冠、メタルコアー、前装冠の試適、仮着のみに御使用下さい。目的上、先端部は尖っていて、肉厚も薄いので欠ける可能性があります。ハンドルを強く握ると欠けます。徐々に力を加え無理に力を加えないで下さい

4　**誤飲の予防**：万が一、欠けた場合、患者さんが誤飲しないような治療前の処置を施して下さい.
（例えば、ﾗﾊﾞｰダム防湿など）

5　**素材**：素材の 13Cr 系ステンレス鋼は、鉄に比較して錆びにくい金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。以下の使用上の注意を守ること。

6　**二次加工の禁止**：折損等の原因となるので、器具を二次加工(改造)を絶対に行わないこと。

7　**家庭用洗剤の使用禁止**:金属を腐食させることがあるので使用しないこと。

8　**洗浄、消毒、滅菌上の注意**
・使用後は、防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。

・洗浄、消毒、滅菌には、出来るだけ精製水を使用する事。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で器具が腐食する事がある。

・加熱滅菌器（オートクレイブ滅菌器など）の乾燥温度に注意する事。変色の原因。
洗浄、滅菌後は十分乾燥させてから保管する。

・薬液消毒を行う時は、使用上の注意を守ること。

9　**磨き粉、金属ウール、金ブラシの使用禁止**
腐食の原因となるので使用しないこと。

10　**保管上の注意**：
・電気分解を要因とした錆を防ぐため、材質の異なる器具を一緒に保管しないこと。

・「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また，化学薬品と一緒に収納、保管しないこと。

11　**取扱いについて**：器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

【保守・点検に係わる事項】
使用前、使用後の点検：使用前、使用後に、嘴部にキズや腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
定期的に器具全体を点検すること。

【包装】
ポリ袋かビニール袋に１個入包装又は
紙箱に１個入包装（内包はポリ袋）

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者名	㈲木村鉗子製作所
住所	〒131-0033
	東京都墨田区向島１－１８－９
電話番号	０３－３６２３－１２３２
ファックス	０３－３６２３－１２３２
ホームページ	http://www.kimura-kanshi.com/

【形状、構造及び原理】

【禁忌・禁止】
＊歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
＊使用目的以外には使用しないこと。
＊劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。
＊器具の形態変更や改造等はしないこと。
＊器具を落下したり、強い衝撃を与えないこと。